

「相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(案)」 に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

「相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画」は、新型コロナウイルス感染症対応の経験等を踏まえ、本市域において新型インフルエンザ等による感染危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的に改定いたします。

この度、同計画を改定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、3人の方から7件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月21日(水)
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

疾病対策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館

3 結果

(1)意見の提出方法

意見数		3人(7件)
内 訳	直接持参	0人(0件)
	郵送	0人(0件)
	ファクス	0人(0件)
	電子メール	3人(7件)

(2)意見に対する本市の考え方の区分

- ア:計画案等に意見を反映するもの
- イ:意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ:今後の参考とするもの
- エ:その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3)件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
① 第1部 新型インフルエンザ等対策特別措置法と行動計画 第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法の意義等	0	0	0	0	0
② 第2章 行動計画の作成と感染症危機対応	0	0	0	0	0
③ 第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する 基本的な考え方等	5	0	5	0	0
④ 第2章 新型インフルエンザ等対策の対策項目と横断的視点	0	0	0	0	0
⑤ 第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組 第1章 実施体制	0	0	0	0	0
⑥ 第2章 情報収集・分析	0	0	0	0	0
⑦ 第3章 サーベイランス	0	0	0	0	0
⑧ 第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	0	0	0	0	0
⑨ 第5章 水際対策	0	0	0	0	0
⑩ 第6章 まん延防止	0	0	0	0	0
⑪ 第7章 ワクチン	2	0	0	2	0
⑫ 第8章 医療	0	0	0	0	0
⑬ 第9章 治療薬・治療法	0	0	0	0	0
⑭ 第10章 検査	0	0	0	0	0
⑮ 第11章 保健	0	0	0	0	0
⑯ 第12章 物資	0	0	0	0	0
⑰ 第13章 市民生活及び市民経済の安定の確保	0	0	0	0	0
合計	7	0	5	2	0

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
③ 第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針 第1章 新型インフルエンザ等対策の目的及び実施に関する基本的な考え方等			
1	感染症対策の必要性や、医療提供体制の維持・重症者の保護が重要である点には賛同いたします。そのうえで、少なくとも地方自治体の管轄内での対策の推進にあたっては、感染症発生のごく初期段階を除き、社会状況やリスクに応じた合理的・段階的な運用とし、過度な規制とならないようお願い申し上げます。	対策の推進にあたっては、国及び県等の動向を踏まえつつ、常に新しい情報を収集・分析し、適切な感染対策に切り替える旨や、その時点で把握している科学的根拠等に基づいた情報を分かりやすく提供・共有する旨を記載しております。 いただきましたご意見につきましては、今後の取組を推進する際の参考とさせていただきます。	イ
2	個人の意思に反して特定の対策を事実上強制するような運用にならないよう、周知・要請の方にもご配慮ください。		イ
3	新型コロナウイルス感染症流行下では、ワクチン接種が進み重症化リスクが相対的に低下した2022年以降も、一律的な対策が続いた時期があったと認識しております。その結果、一律のマスク着用要請や会食様式の制約が長期化し、生活上の負担や心理的圧迫につながった面があつたと考えます。とりわけマスク会食の推奨は、当事者に強い心理的負担を与え、尊厳や安心感を損ね得る運用になり得ると感じました。対策の実施にあたっては、効果に加え、実行可能性や心理的影響にも配慮し、過度な負担や同調圧力が生じない方法をご検討いただければ幸いです。		イ
4	学校等の教育現場では、黙食の実施、行事・部活動・修学旅行等の制限により、児童生徒の重要な学習・体験機会が損なわれた可能性があります。教育的配慮や子どもの発達の観点も踏まえ、感染リスクの低下局面では、制限の緩和をより積極的に検討できる運用が望ましいと考えます。特に在籍年数が限られる学校園においての制限は必要最小限とし、緩和策については迅速にご検討頂き、かつ積極的に周知頂きたく存じます。		イ

5	<p>未知の感染症であった当時は手探りの対応が必要であったことは理解しております。今後はコロナ禍で得られた知見(有効だった点・課題が残った点)を活かし、①状況に応じた緩和・再強化の基準の明確化、②対策の目的・期待効果と不利益の丁寧な説明、③高リスク者への重点的支援や環境整備(換気、体調不良時の休養推奨等)を重視し、社会全体への一律的な制限は必要最小限にとどめる運用をご検討ください。</p>	<p>相模原市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示しております。 いただきましたご意見につきましては、今後の取組を推進する際の参考とさせていただきます。</p>	イ
---	--	---	---

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
(11) 第7章 ワクチン			
1	<p>こちらの法案に反対します。</p> <p>そもそも緊急事態条項は必要ないのではないでしょうか。インフルエンザはただの風邪のウイルスであり、コロナについては、諸外国では副反応や特許がでている生物兵器であるという論文もでている。</p> <p>ワクチン開発の支援するのであれば、本当に困窮している方の支援子どもたちの政策が必要なのではないでしょうか。</p> <p>先日のニュースのように、相模原にも亡くなった方がいます。</p> <p>なぜ、ワクチンを接することも優先させるのか反対です。</p>	<p>ワクチンの開発・接種により、個人の感染や発症、重症化を防ぐことで、市民の健康を守るとともに、受診患者数を減少させることで医療提供体制を対応可能な範囲に收めることは、新型インフルエンザ等による健康被害や社会経済活動への影響を最小限にとどめることにつながると考えております。</p>	ウ

2	<p>こちらの法案に反対します。</p> <p>そもそも緊急事態条項は必要なのでないでしょうか。インフルエンザはただの風邪のウイルスであり、コロナについては、諸外国では副反応や特許がでている生物兵器であるという論文もでている。</p> <p>ワクチン開発の支援するのであれば、本当に困窮している方の支援</p> <p>重度障害者の支援もうちきるのに、子どもたちの政策が必要なのではないでしょうか。</p> <p>先日のニュースのように、相模原にも亡くなった方がいます。</p> <p>なぜ、ワクチンを接することも優先させるのか</p> <p>この法案には反対です。</p>	<p>ワクチンの開発・接種により、個人の感染や発症、重症化を防ぐことで、市民の健康を守るとともに、受診患者数を減少させることで医療提供体制を対応可能な範囲に収めることは、新型インフルエンザ等による健康被害や社会経済活動への影響を最小限にとどめることにつながると考えております。</p>	ウ
---	--	--	---